

令和4年12月13日

保護者各位

青島日本人学校
校長 渡邊 浩之

感染予防対策における対応について⑬

青島市教育局より指示のあった感染予防対策について現在の対応をお知らせいたします。内容を御確認いただき、御協力をお願いいたします。**※変更があった個所を赤字にしてあります。**

1 青島市外へ出た場合の対応【児童生徒本人が出た場合も、同居人だけが出た場合も同様】

(1) 事前に学校と社区へ報告

【①青島市を出る人の名前 ②パスポート番号・身分証番号 ③行先(省、市、区)

④往復の交通機関とその番号 ⑤青島市に入る日時 ⑥電話番号】

※ホームページ掲載の届出書か、ショートメールで担任にお伝えください。

※社区への報告内容は各社区に御確認下さい。

(2) 青島市に入る前に、「いつ、どこから」戻るかを社区へ報告

(3) 社区からの指示を学校に報告

(4) 社区からの指示に従う

例1) 社区からの指示「特に在宅隔離の必要がない」

→児童生徒は通常通り登校

例2) 社区からの指示「3日間在宅でその間に2回のPCR検査を受ける」

→家族全員が指示通り在宅

児童生徒が再登校するには4日目に児童生徒を含む家族全員分の **48時間以内の健康通行証、陰性証明**を提出する(印刷か、スクリーンショット)

例3) 社区からの指示「3日間在宅。異常がなければPCR検査の必要はない」

→家族全員が指示通り在宅

児童生徒が再登校するには4日目に児童生徒を含む家族全員分の **48時間以内の健康通行証、陰性証明**を提出する(印刷か、スクリーンショット)

※在宅の指示があった場合、再登校のためには社区の指示がなくてもPCR検査を受けてください。

【提出物】



2 コロナ陽性者が出たときの対応

学校、社区へすぐに報告する

(1) 児童生徒に陽性者が出た場合

5日間は臨時休業とする

(2) 同居人に陽性者が出た場合

その家族の児童生徒は5日間自宅待機とする

(3) 臨時休業中に陽性者が増えた場合

状況により判断し臨時休業を延長、または個別に自宅待機を延長することもある

3 その他の対応

(1) 有効期限内の健康通行証の提出（印刷または、ショートメール）

(2) 毎日の健康チェックカードの提出（体温、本人および同居人の健康状態）

(3) 休日の7:00～8:00の間に健康報告（①名前 ②体温 ③本人の健康状態 ④同居人の健康状態）

(4) 児童生徒は学校でPCR検査を受ける

(5) 児童生徒は学校での検査日に欠席等で検査が受けられない場合、その他の検査場で受け当日中に報告

(6) 児童生徒が、発熱・咳・下痢等で病院受診する際は担任に連絡

4 学校来校者への決まり

(1) 原則、学校関係者（児童生徒、教職員、学校運営理事会）以外の来校はできない

(2) ~~必要に応じて48時間以内の健康通行証、陰性証明を提出すれば来校できる~~